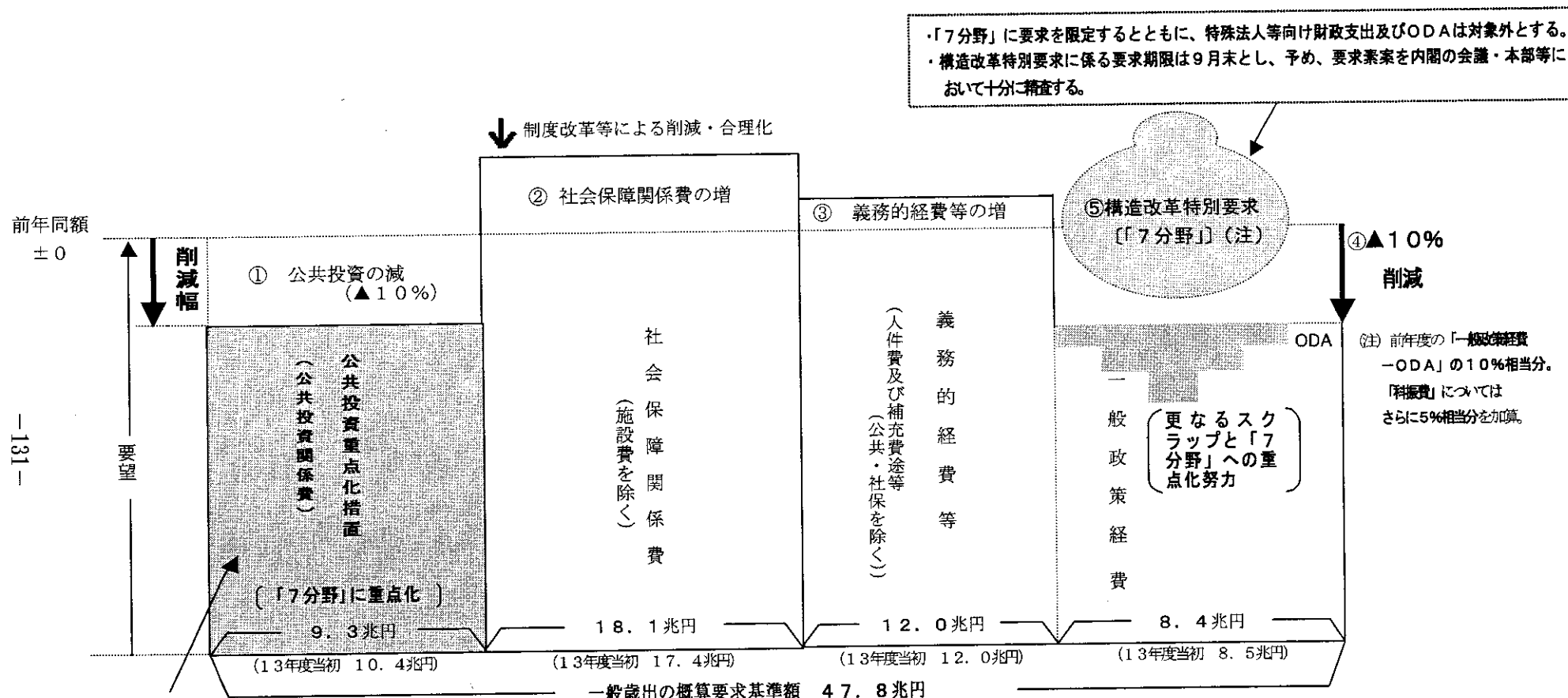


平成14年度一般歳出の概算要求基準の考え方



原則8月末とするが、これによらない
相当の理由があると認められるものに
ついては9月末とする。

概算要求基準の増減額

(参考) 13年度概算要求基準の増減額

① 公共事業関係費	± 0億円
② 社会保障関係費	+ 7,500億円
③ 義務的経費等	+ 600億円
④ 控除額(非公共)	▲ 1,000億円
⑤ 日本新生特別枠(非公共)	+ 3,000億円
合計	+ 10,100億円

$$= ① + ② + ③ + ④ + ⑤$$

14年度概算要求基準の増減額

① 公共投資関係費	▲ 10,400億円
② 社会保障関係費(施設費を除く)	+ 7,000億円
③ 義務的経費等	+ 500億円
④ 一般政策経費削減額	▲ 8,500億円
⑤ 構造改革特別要求	+ 8,000億円
合計	▲ 3,200億円

(注) 概算要求基準の増減額計算においては、公共事業等予備費及び自賠責特会への繰入を除いている。

なお、計数は、今後の整理により異動を生じる可能性がある。